

意見の概要	総務省の考え方
<p>本件計画案第2章第2節の表題は、「政策評価の方式等」となっています。しかし、同節で掲げられている実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式は、いずれも政策評価の方式の一種に過ぎず、政策評価の方式に含まれる概念だと思えます。したがって、上記表題中「等」を削るべきだと思えます。</p> <p>この点、同節各項には、方式をどのような対象に活用するかについて述べられていることから、これらが「等」に当たるとも考えられます。しかし、そうであれば、同節各項の表題にも「等」を付けなければならない理屈になると思えます。</p>	<p>基本計画第2章第2節においては、総務省における政策評価の方式に加え、当該政策評価の方式がどのような政策を対象とし、また、どのように活用すべきなのかを定めていることから、「政策評価の方式等」としておりましたが、御意見を踏まえ別紙3のとおり修正いたします。</p>